

平成22年6月25日
阪神バス株式会社

阪神バスの「ハンドルキーパー」運動の推進について ～7月1日より「ハンドルキーパー号」を運行します～

阪神バス株式会社(本社：兵庫県尼崎市、社長：久須勇介)では兵庫県警察本部・西宮署とタイアップし、西宮市内を運行するバスの側面に「ハンドルキーパー」をデザインした「ハンドルキーパー号」の運行をいたします。

1 ハンドルキーパー運動とは

自動車で飲食店に来て飲酒する場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲酒しない人(ハンドルキーパー)を決め、その人は飲酒せずに、同伴者を自宅まで送ることで、飲酒運転事故を防止する運動です。ハンドルキーパーには、飲酒しない人(ハンドルキーパー)が、自動車のハンドルを握り(キープし)、飲酒運転を防ぐことによって人の命を守る(キープする)という意味が込められています。

また、当社では公共交通機関がハンドルキーパーの役割を果たすことで、飲酒運転撲滅及び公共交通機関の発展に寄与することも願っております。

2 導入予定日

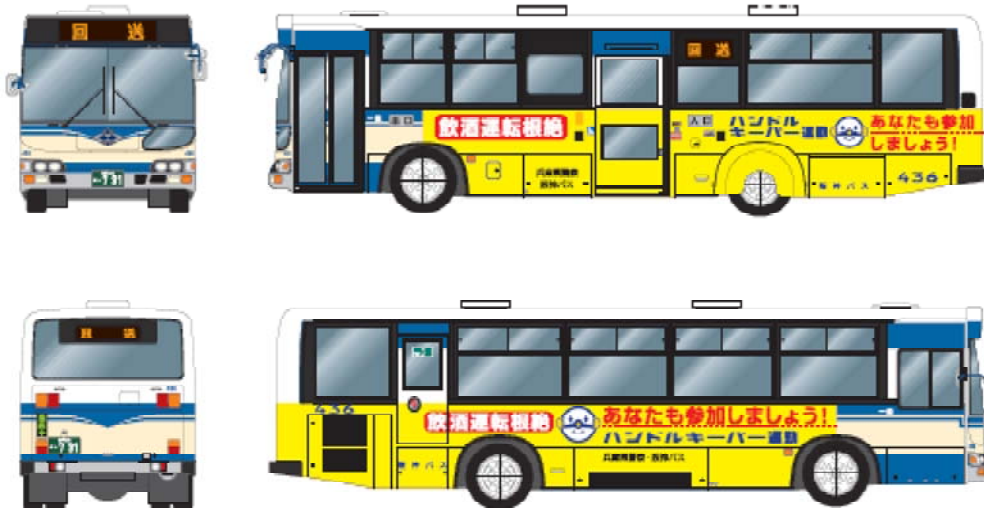
平成22年7月1日(木)より

3 導入路線

西宮市内の一般路線(西宮山手線、鷺林寺線、西宮浜線、西宮浜手線、西宮団地線、西宮神戸線)

※運行時間は1日当たり約13時間、走行距離は約120km。

4 デザイン



以上